

令和2年5月臨時会

# 宮古地区広域行政組合議会会議録

令和2年 5月22日 開会  
令和2年 5月22日 閉会

宮古地区広域行政組合



宮古地区広域行政組合告示第8号

令和2年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月30日

宮古地区広域行政組合  
管理者 宮古市長 山本正徳

- 1 期 日 令和2年5月22日（金）午後1時
- 2 場 所 宮古市役所5階議場
- 3 付議事件
  - (1) 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
  - (2) 財産の取得に関し議決を求めることについて
  - (3) 財産の取得に関し議決を求めることについて



令和 2 年 5 月 宮古地区広域行政組合議会臨時会

令和 2 年 5 月 22 日（金曜日）

午後 1 時開議

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 2 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 3 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

出席議員（12名）

1番	合 砂	丈 司 君	2番	木 村	誠 君
3番	八重樫	龍 介 君	4番	阿 部	吉 衛 君
5番	伊 藤	清 君	6番	高 橋	秀 正 君
7番	島 山	昌 典 君	9番	落 合	久 三 君
10番	豊間根	信 君	11番	黒 沢	一 成 君
12番	中 村	勝 明 君	13番	藤 原	光 昭 君

欠席議員（1名）

8番 島 山 拓 雄 君

説明のための出席者

管 理 者	宮 古 市 長	山	本	正	徳 君
副 管 理 者	宮 古 市 副 市 長	佐	藤	廣	昭 君
事 務 局 長		大	森		裕 君
総 務 課 長		佐	々 木	俊	彦 君
施 設 課 長		田	中		晋 君
施 設 課 主 幹		坂	本	好	治 君
消 防 長		小	林	達	広 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長		中	村	光	宏 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長		島	山		毅 君
指 令 課 長		石	田	康	典 君

議会事務局出席者

書	記	坂	本	百	洪 君
書	記	館	洞	秀	徳 君

---

◎開 会

- 議長（藤原光昭君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより令和2年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤原光昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番、八重樫龍介君、4番、阿部吉衛君を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（藤原光昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本会議の会期について議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は1日間と決定をいたしました。
- 

◎議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

- 議長（藤原光昭君） 日程第3、議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

- 事務局長（大森 裕君） 議案集1-1ページをお開き願います。

議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ977万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,078万2,000円とするものでございます。

令和2年5月22日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますので、1-6ページ、1-7ページをお開き願います。

3款衛生費、2項清掃費、3目埋立処分地施設費610万8,000円の増額は、ごみ搬入路の補修に係る設計業務委託料でございます。

4款消防費、1項消防費、2目消防施設費366万3,000円の増額は、救急車に整備する小型オゾン除菌装置の購入費でございます。

次に、歳入を説明しますので、1-4ページ、1-5ページにお戻り願います。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目組合負担金977万1,000円の増額は、歳出で  
ご説明いたしました事項の増額を踏まえ、2 節衛生を610万8,000円、3 節消防を366万  
3,000円それぞれ増額するものでございます。

以上が令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）の内容でござい  
ます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 説明が終わりました。

これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

黒沢議員。

○11番（黒沢一成君） 埋立処分地の施設費のことですけれども、ごみの搬入路の補修設  
計業務で610万なんですけれども、何十メートルの区間を設計するだけで610万というの  
はちょっと高いような感じがするんですけれども、地盤の調査もあるようなんですけれ  
ども、測量調査の部分と道路の設計の部分と地質の調査、この3つの部分の内訳はどれ  
ぐらいなんですか。金額的には。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 今回、補修を行おうとするのが搬入路なんですけれども、1  
日に往復で大体車が1,000台ぐらい通る場所でございます。当該道路につきましては、  
地盤沈下等が見られておりましたので、今回、測量調査と、あとは地盤の強度検査、こ  
ちらのほうを合わせて行う予定でございます。

事業費の概算の内訳なんですけれども、測量調査が約160万円ぐらい、税抜きです。  
それで、道路設計のほうは約380万ぐらい。地質調査のほうにつきましては20万円ぐら  
いで積算しております。

以上でございます。

○議長（藤原光昭君） 黒沢議員。

○11番（黒沢一成君） 地質の調査ももう少しかかるのかなと思ったんですけれども、20  
万ということでそれほどかかっていないということで、道路設計の部分が多いような  
んですけれども、この何十メートルの区間で排水の部分も含めてだと思えるんですけれ  
ども、その価値資本というのは、私は専門じゃないんで妥当かどうかは分からないんですけれ  
ども、妥当だということだとは思えるんですけれどもその点だけお願いします。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 委託料の設計につきましては、国土交通省大臣官房技術調査  
課の監修で、設計業務等標準積算基準書、この要領書に従って積算しているものでござ  
います。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 全員討論ないようですので、討論を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第1号

令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,771千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,210,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計		(単位・千円)		
宮古地区広域行政組合一般会計				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,071,766	9,771	3,081,537
	1 負担金	3,071,766	9,771	3,081,537
補正されなかった款項にかかる額		129,245		129,245
** 歳入合計 **		3,201,011	9,771	3,210,782

2 歳出

会 計		(単位・千円)		
宮古地区広域行政組合一般会計				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 衛生費		1,041,198	6,108	1,047,306
	2 清掃費	1,041,188	6,108	1,047,296
4 消防費		2,035,093	3,663	2,038,756
	1 消防費	2,035,093	3,663	2,038,756
補正されなかった款項にかかる額		124,720		124,720
** 歳出合計 **		3,201,011	9,771	3,210,782

◎議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○議長（藤原光昭君） 日程第4、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林消防長。

○消防長（小林達広君） 議案集2-1ページをお開き願います。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

取得しようとする財産は、高規格救急自動車で、取得予定価格は税込み2,139万5,000円でございます。

取得方法は、買入れをするものでございます。

契約の相手方ですが、4月28日、1社による見積りの結果、住所、宮古市太田二丁目1番28号、名称、岩手トヨタ自動車株式会社宮古店、店長、安部忍と契約しようとするものでございます。

落札率は97.35%でございました。

納入期限は令和3年3月26日でございます。

参考資料といたしまして、2-2ページに取得する財産の概要を記載しておりますので、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

令和2年5月22日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、消防活動の用に供する高規格救急自動車の買入れをしようとするものである。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） 説明が終わりました。

これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○議長(藤原光昭君) 日程第5、議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林消防長。

○消防長(小林達広君) 議案集3-1ページをお開き願います。

議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

取得しようとする財産は、救助工作車Ⅱ型で、取得予定価格は税込み1億2,089万円でございます。

取得方法は、買入れをするものでございます。

契約の相手方ですが、4月28日、7社による入札の結果、住所、宮城県仙台市宮城野区萩野町三丁目8番55号、名称、株式会社モリタ仙台支店、支店長、高岡雄二と契約しようとするものでございます。

落札率は96.76%でございました。

納入期限は令和3年3月26日でございます。

参考資料といたしまして、3-2ページに取得する財産の概要を記載しておりますので、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

令和2年5月22日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、消防活動の用に供する救助工作車の買入れをしようとするものである。これがこの議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(藤原光昭君) 説明が終わりました。

これより議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 討論もないようですので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

---

◎閉 会

○議長(藤原光昭君) これをもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和2年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1時17分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員